

令和3年度電子マニフェスト(産業廃棄物管理票) 操作説明会開催のお知らせ(参加無料)

主催：福島県 共催：福島市 郡山市 いわき市 (一社)福島県産業資源循環協会

電子マニフェストは紙マニフェストの情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者が、情報処理センターを介したネットワークでやりとりする仕組みです。電子マニフェスト導入により、事務処理が効率化される、排出事業者のマニフェスト交付等状況報告書の提出が免除される、などのメリットがあります。平成29年6月16日には、廃棄物の不適正処理への対応強化のため、特定の多量排出事業者に電子マニフェストを義務付ける改正廃棄物処理法が公布されました。また、電子マニフェストへの加入は優良産業廃棄物処理業者の要件の1つとなっており、福島県では電子マニフェストの普及促進に努めています。

今回、下記の日程で電子マニフェスト操作説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

①受講対象の方

県内に事業場を有する産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者のマニフェスト実務担当者の方、電子マニフェストの導入を検討している事業者の方。

②開催日及び会場

開催日時	会場名	住所	募集定員
12/13(月) 13:30~15:30	情報多目的ルームB	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎12階	15名
12/14(火) 13:30~15:30	TKPカンファレンスセンター ワシントンルーム	郡山市大町1丁目3-3 郡山ワシントンホテル1階	15名
12/17(金) 13:30~15:30	会津アピオパソコンルーム 第1パソコンルーム	会津若松市インター西90 アピオスペース2階	15名
12/20(月) 13:30~15:30	いわき産業創造館 IT研修室	いわき市平字田町120番地 LATOV6階	15名

※受付は説明会開始30分前から行います。

【駐車場について】

- 福島市会場（福島県庁）については、県庁駐車場をご利用ください。
- 郡山市会場（TKPカンファレンスセンター）には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 会津若松市会場（会津アピオパソコンルーム）は、無料でアピオスペースの駐車場がご利用いただけます。
- いわき市会場（いわき産業創造館）は、有料でLATOV駐車場がご利用いただけます。

③講習内容

電子マニフェストデモシステムを使用しながら、廃棄物の排出から処理までの一連の過程で必要となる操作の演習を行います。

④お申込み方法

<インターネットでのお申込み>

福島県ホームページ



産業廃棄物課のページ



令和3年度電子マニフェスト操作説明会について

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045b/haikibutsutaisaku022.html>



参加申込方法 の希望日程の○をクリックし、申込みフォームへ

- 申込は先着順に受け付け、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 各開催日の1週間前までにお申し込みください。
- 申込みは、1会場につき1事業所2名までとします。
(支店・営業所等が異なる場合は、支店・営業所等毎に2名まで参加可能です。)
- 1事業所で2名申し込まれる場合でも、それぞれ申込みフォームの入力をお願いします。

⑤お申込み後の確認

○参加が決定した方には、「申請・申込完了のお知らせ」をメールでお送りしますので、メールをプリントアウトし、当日持参し受付をしてください。

⑥お問い合わせ

福島県生活環境部産業廃棄物課

所在地：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話：024-521-7264

E-mail：sangyou@pref.fukushima.lg.jp